

「地方分権の推進に関する意見書」の提出について

平成5年6月に、国会において全会一致で「地方分権の推進に関する決議」が行われて以来、10数年にわたり中央集権型行政システムから地方分権型行政システムに変革する取組が行われてきたが、未だ真の分権型社会を構築するには至っていない。

平成18年度までの「三位一体の改革」も、3兆円の税源移譲が実現したものの、地方の自由度の拡大という点では不十分であり、分権改革は未完のままである。

地方六団体は、地方財政自立のための7つの提言を緊急に取りまとめ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（骨太の方針2006）への反映と今後の地方分権改革を加速させるため、本日、内閣と国会に対し意見書として提出した。

本意見書は、第一次分権改革の端緒となった平成6年9月の意見書以来、12年ぶりに地方自治法に基づく意見提出権を行使したものである。この間、我々の地方分権に対する熱意は、一度たりとも揺らぐことはなかったが、なお一層の分権改革に向け、不退転の決意を改めて示したものである。

内閣及び国会におかれては、我々のこの重大な決意と意見提出権の重みを十分に理解していただき、本意見に掲げる提言が「骨太の方針2006」に反映されることはもとより、その実現に向けた真摯な対応を強く求めるものである。

また、この意見書の提出を契機に、地方分権に関する国民的な関心が高まり、真の地方分権改革が一日も早く実現することを切に望むものである。

平成18年6月7日

地方六団体

全国知事会会長	麻生	渡
全国都道府県議会議長会会長	島田	明
全国市長会会長	山出	保
全国市議会議長会会長	国松	誠
全国町村会会長	山本	文男
全国町村議会議長会会長	川股	博